

岩倉

みんなのひぐらし



社会福祉協議会会費を財源とした支会活動 敬老会（中支会）の様子

この広報紙は
共同募金の
配分金によって
発行しています

社会福祉協議会とは

岩倉市社会福祉協議会の令和7年度の事業計画、予算概要をお知らせします。

社会福祉協議会は通称「社協」と呼ばれ、地域福祉を推進することを目的とした社会福祉法人です。社会福祉法に基づき設置されています。社協の事業は、地域の皆さんや社会福祉関係者、福祉団体関係者、ボランティアなど多くの皆さんと協議し、連携・協働により実施しています。

＜岩倉市社協の基本理念＞

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり

岩倉市社協の組織

事務局

職員数35人

事務局長

法人運営部門

地域福祉活動推進部門

訪問介護事業所

居宅介護支援事業所

ふれあいセンター指定管理

岩倉市地域包括支援センター

岩倉東部地域包括支援センター

理事会

(執行機関)

理事6～12人

会長1人

副会長3人

理事2～8人

監事2人

評議員会

(議決機関)

評議員18～25人

事業計画（抜粋）

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の基本理念を念頭に、支会活動事業やボランティアセンター活動事業を軸とした地域福祉事業をさらに推進していきます。

全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉事業の推進を図るとともに岩倉市と共同事務局として第3期岩倉市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の推進に努めます。

阪神淡路大震災から30年がたち、これまでに東日本大震災、能登半島地震、豪雨災害などの自然災害が発生しており、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震による大規模災害への備えや対応の整備が急務になっています。

災害時の事業継続計画を実行

重点目標（要約）

1 信頼される法人経営

事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施に対し、地域に信頼される法人経営。

事業運営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施に対し、地域に信頼される法人経営。

事業継続計画を基に教育・訓練を実施し、災害時において事業継続が可能となる体制づくり。

介護事業での利用者の人権、

性のあるものとすべく、教育・訓練を実施し、事業が継続可能となるよう体制づくりに努めます。災害後には、復興支援についても平時から岩倉市はじめとする関連機関と連携を図り、対応できるよう努めます。

また、介護の人材不足は深刻で、本会も同様であります。今後の介護事業の在り方について検討してまいります。併せて、経営管理の強化、各種事業の適切な運営、働き方改革の対応や財務規律の強化などに取り組むとともに、地域に信頼される社会福祉法人の運営推進に努めます。

虐待防止、感染症の発生や蔓延防止等の必要な体制整備。

収入予算額

項目	千円
会費収入	3,040
補助金収入	44,643
受託金収入	70,555
介護保険事業収入	27,333
繰入金収入	7,480
その他	19,147
合計	172,198

地域福祉にかかわるボランティアの育成や幅広い世代のボランティア活動の参加促進。
支会活動をさらに推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを支援。
行政との連携で第3期岩倉市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の推進。地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センター事業、生活支援コーディネーター事業とも一体的に地域課題に取り組む体制づくり。

主な事業内容と支出予算額

事業名	主な内容	千円
1 法人運営事業	理事会・評議員会の適切な運営 会員の加入促進 広報紙の発行(年4回)	37,942
2 地域福祉活動推進事業	支会活動推進委員会 7つの地域別の支会活動 福祉機器の貸出	1,431
3 地域福祉計画推進事業	地域つながりカフェ 顔の見える連携交流会	200
4 ボランティアセンター運営事業	ボランティアセンター運営委員会 ボランティア養成講座 小中学校での福祉教育事業	1,512
5 共同募金配分金事業	障害児者対象のスポーツフェスティバル、 夢コンサート 各種福祉団体への助成 子ども食堂への助成	6,027
6 資金貸付事業	生活福祉資金貸付	6,969
7 福祉サービス利用援助事業	福祉サービスの利用支援	2,024
8 訪問介護事業	ひとり親家庭等、高齢者や障害者への訪問介護	9,495
9 障害福祉サービス事業		5,957
10 居宅介護支援事業	介護に関するサービス計画作成(ケアマネジャー業務)	11,011
11 生活支援コーディネーター事業	生活支援・介護予防サービスの体制整備	6,353
12 基金運営事業	社会福祉基金、介護運用積立基金の運営	5,166
13 岩倉市ふれあいセンター事業	センターの管理運営	6,818
14 岩倉市地域包括支援センター事業	高齢者に関する生活相談 高齢者の権利擁護	43,855
15 岩倉東部地域包括支援センター事業	ケアマネジャーの助言・指導	27,438
合計		172,198

ボランティアセンターにおけるボランティアの育成のための講座や地域福祉講座を開催。

2 共に暮らす地域づくり

ボランティアセンターにおけるボランティアの育成のための講座や地域福祉講座を開催。

3 介護事業継続の検討

深刻化する中、本会の訪問介護員減少しており、今後の事業の

予算

在り方・継続について検討。

めています。岩倉市の受託事業の事業は表をご覧ください。

収入で、約4割を受託金が占

社会福祉協議会会員募集にご協力をお願いします！

～福祉のまちづくりに参加しませんか？～

会員制度は、「お互いに助け合う仕組み」です。「地域住民“みんな”で地域の課題を共有し、活動を企画し、お金を出し合い、解決に向けて実践すること」によって、安心して暮らすことができるまちづくりにつながっていきます。

「会員に加入する＝福祉のまちづくりに参加している」ことになります。

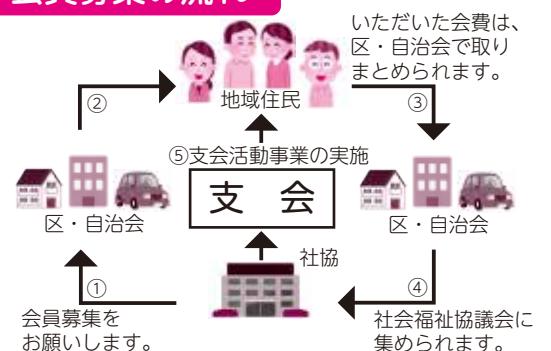
社会福祉協議会の活動の一部は、皆様にご協力いただいた会費等によって支えられています。毎年、7月に会員募集を行います。趣旨をご理解いただき、会員の加入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

会員の区分及び金額 (年間1口当たり)

- | | |
|------------|--------|
| ●一般会員（世帯） | 500円 |
| ●特別会員（施設） | 1,000円 |
| ●法人会員（事業所） | 3,000円 |

※会費は、各区の役員に取りまとめをお願いしていますが、社会福祉協議会窓口でも随時受付をしています。

会員募集の流れ



会費の主な使い道

皆様からいただいた会費は主に支会活動に活用しています。

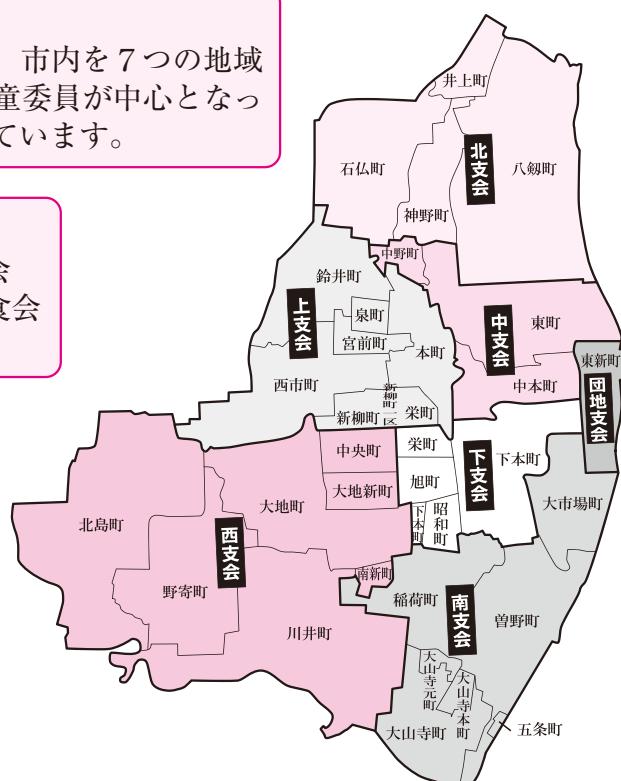
＜支会とは＞

市内各地域の実情に沿った福祉活動を推進するため、市内を7つの地域に区分した組織です。区・自治会役員や民生委員・児童委員が中心となって運営し、住民自らが主体となる福祉活動を展開しています。

＜支会活動の一例＞

- ・多世代交流のための子どもから高齢者までの交流会
- ・高齢者の閉じこもり予防のためのサロン活動や昼食会
- ・子どもを地域で見守るための活動

北支会	八剣町区 井上町区 神野町区 石仏町区
上支会	本町上市場区 本町北口区 本町門前区 西市町区 新柳町区 新柳町1区 鈴井町区 泉町区
中支会	中本町区 東町区 中野町区
下支会	下本町区
団地支会	東新町1区 東新町2区 東新町3区
西支会	北島町区 野寄町区 大地町区 中央町区 川井町区 南新町区
南支会	大市場町区 大山寺町区 稲荷町区 曽野町区 五条町区



ボランティアセンター事業計画

岩倉市社会福祉協議会内に設置しているボランティアセンターの令和7年度の事業計画をお知らせします。

近年社会構造の変化や人々の暮らしの変化により、地域における支え合いの基盤が弱まり、地域のつながりが希薄化しています。さらに、昨今様々な分野の地域課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯で複数の課題を抱えたり、複合的な支援を必要とするといった状況がみられます。

岩倉市社会福祉協議会では、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉事業の推進を図るとともに、岩倉市と共同事務局として第3期岩倉市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の推進に努めています。

ボランティアセンターにおいては、「誰もが住み慣れた地域でお互いに支え合い、自分らしく暮らすことのできる地域づくりを目指して、地域の特性に応じたボランティア活動の育成と活動の推進を図ること」を目標に事業を推進していきます。地域福祉への参画の機会を広げることで、住民のボランティアに関する理解と関心を深め、より多くの住民に福祉活動へ参加してもらえる仕組みづくりに取り組みます。

さらに、毎年のように自然災害が日本各地で発生しており、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震による大規模災害への備えや対応の整備が急務になっている中、災害後の復興支援となる災害ボランティアセンターについても平時から関係機関と連携を図り、対応できるよう体制づくりに努めます。

重点目標

- ・ボランティア活動への参加を促進する仕組みを整えます。

住民が地域課題や福祉に意識を向けることができるよう、地域福祉講座等を開講し、住民への理解を促しボランティア活動への間口を広げていきます。

- ・地域住民の災害に対する理解を深め、災害に強い体制づくりを目指します。

災害に対して正しい知識を学び、災害ボランティアセンターの必要性についての理解を促すため、災害ボランティア講座の開講や災害ボランティアセンターの設置・運営の訓練を実施します。また災害ボランティアセンターの円滑な運営のためのICT活用法についても検討していきます。

事業内容	
(1)調査研究	①地域に必要とされるボランティア活動の調査研究
	②登録団体の活動状況の調査・分析
(2)情報提供・啓発	①広報「岩倉みんなのふくし」掲載
	②社協ホームページ掲載
	③いわくら福祉フェスティバル 11月8日(土)・9日(日)
(3)登録・斡旋	①センター登録制度
	②ボランティアの斡旋
(4)人材育成・活動支援	①ボランティアの養成講座や講演会の実施
	②災害ボランティア活動の充実
	③ボランティア保険の活用促進
	④登録団体への活動支援
(5)相談・連絡調整	関係機関とボランティア活動の推進に関する連絡調整
(6)資材の整備・貸与	資材の整備及び貸与
(7)研修・講座の開催	研修及び講座の開催
(8)学びを通じた福祉の推進	①福祉実践教室の科目提案、講師調整
	②福祉教育に関する取組支援
	③青少年福祉ボランティア体験学習
	④福祉体験作文コンクール
(9)その他のボランティア活動の促進に必要な事業	①スポーツフェスティバル 6月7日(土)
	②夢コンサート 12月21日(日)
	③西尾張ブロックボランティアフェスティバル 日程未定

行政や専門機関につなげ、その後は見守りを継続していきます。

民生委員・児童委員が生き生きと活動できるよう、委員同士の絆を深め、共通認識を高めて民生委員児童委員協議会活動

平成4年12月1日から民生委員児童委員となり、地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として活動されている河村妙子さんが、令和6年秋の叙勲瑞宝単光章（社会福祉功労）を受章されました。

心よりお慶び申し上げます

事業計画

令和7年度

少子高齢化社会の中での、地域のつながりが薄くなり、孤立化が進んでいます。そうした中で、民生委員・児童委員の役割は地域住民の一員として、様々な課題を抱える人たちの身近な相談相手、見守り役

地域の皆さんから信頼される
民生委員・児童委員となるよう
お互いに助け合い、研鑽に努め
ていきます。

今年度は特に「児童福祉の問
題について」を課題に学習して
いきます。

最後に、地域の皆さんのご理
解とご協力をお願ひします。

たくことが大切だと思います。
さらに、改選後、新任の委員
への円滑な引継ぎを行うこと、
新任委員を支える体制を作つて
いくことも重要であると思いま
す。

きかけをするとともに、民生委員・児童委員の活動を地域住民に知つてもらい理解をしていた
だくことが大切だと思います。

さらに、改選後、新任の委員

今年度は三年任期の最終年を迎える改選の時期でもあります

私が叙勲を……。

民生委員児童委員活動を通じて頂いた一生の宝物になります。思い起こしますと、光陰矢の如し、まさしくその通りです。何故ならば、何も特別な事をした訳でなく、地域の中で人としていつもながら皆さんと一緒に暮らし生きてきたからです。

戦後生まれの私にとって戦争の体験はありませんが、世界のどこかでは現在でも戦争が起こっている中、世界平和という

言葉は唯一の原爆被爆国である日本が心から願う言葉だと思いません。毎年八月の広島・長崎の被爆の日の黙祷。でもなんだか薄していくような寂しい気持ちがするのは私だけでしょうか。ノーベル平和賞受賞の国として、
気を引き締めたい思いです。

と共に生きてきたのかなと自分自身を見つめ直すばかりの今日この頃です。民生委員児童委員活動で厚生労働省が「地域共生社会を目指す」という方針を出され、それに伴って県・市など福祉関係団体が地域で色々考え実践しています。現時点では、まだまだ遅々としています。が、目標を持ちながら活動を続けたいと思います。「地域福祉って?」「答えは?」考えることは大切ですが、自分の身に置き換えて思うことではないでしょうか。皆さんと一緒に助け合いたいと思います。

最後になりますが、皆様のお陰で頂いた勲章、心より感謝の気持ちでいっぱいです。これからもご支援、ご指導賜ります様よろしくお願ひ致します。

職員募集のご案内

介護支援専門員(嘱託員)

- 募集人員 1名
- 採用予定日 採用決定後に隨時
- 雇用期間 採用日から令和8年3月31日まで(更新あり)
- 勤務日・時間 午前9時から午後5時の間の6~7時間程度(休憩60分)
月曜日から金曜日までの5日間において32時間
- 勤務地・賃金 岩倉市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
(岩倉市西市町無量寺2番地1 岩倉市ふれあいセンター3階)
月給263,800円~ (経験・前職考慮し決定)
- 資 格 介護支援専門員
- 有給休暇 あり(6か月経過後)
- 休 日 原則として土・日・祝日、12月29日から1月3日まで
- 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 諸 手 当 通勤手当(片道2km以上)
- 応募方法 岩倉市社会福祉協議会指定の応募用紙(採用試験申込書)を直接持参、もしくは郵送で申し込む場合は、封筒に「選考申込み」と朱書きし、応募用紙と切手110円分を貼った長形3号の返信用封筒を同封。
申込書は本会ホームページ (<https://www.iwakura-syakyo.jp>) からダウンロードすることもできます。



その他、下記職務も募集しております

- ・地域包括支援センター(正規職員)
- ・地域包括支援センターケアプラン作成業務(非常勤職員)
- ・ホームヘルパー(非常勤職員)



※募集内容の詳細はホームページでご確認できます。

善意のともしび

令和7年1月20日~4月30日

ご寄附をいただき、ありがとうございました。

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」のために大切に活用させていただきます。(敬称略)

岩倉ライオンズクラブ	105,780円
匿名	2,000円
南新町ゆうわ会	100,000円
岩倉焼き物を楽しむ会(錦)	16,100円

岩倉市更生保護女性会	10,000円
太一会	7,040円
匿名	20,000円

Pick Up Volunteer(ピックアップボランティア)

～「ラッコの会」さんにインタビュー～

どんな活動をしていますか？

使用済み切手を普通切手、記念切手に分類・整理して、NPO法人「誕生日ありがとう運動本部」に年に1回送付し、知的障害者のための社会啓発活動などに役立てられています。



いつ・どこで活動をしていますか？

月2回、第2・4木曜日に岩倉市ふれあいセンターで13時30分から2時間活動しています。

ボランティアをしていてよかったですことはありますか？

珍しい切手に出会えたこと、また会員同士の交流も深めることができました。

活動する上で大切にしていることや工夫していることはありますか？

健康に気をつけながら地道にコツコツやっていきたいです。

これからどんな活動をしていきたいですか？

少しでも社会の役に立つ取組を大切にしていきたいです。



市民の皆さんへメッセージ

会員募集中です。少しでも時間がある方、切手に興味がある方、会話を楽しみながらできるボランティアです。手先の運動にもなりますよ！

ボランティアに関することは岩倉市社会福祉協議会ボランティアセンターへご相談ください！

【使用済み切手の令和6年度収集結果について】

日頃より、使用済み切手等の収集にご協力いただきありがとうございます。

収集した使用済み切手等のうち、約12.2kgをボランティア団体「ラッコの会」に整理していただきました。

今年度も、支会活動を通じての地域の回覧板や、岩倉郵便局と岩倉市ふれあいセンターに設置された回収箱などにより収集を行っていますので、ご協力をお願いいたします。



編集委員 真野美知子 伊藤文 小林喜多男

この広報紙は、岩倉市音訳の会あめんぼの協力を得て音声版(CD)を用意しています。利用されたいときは岩倉市社会福祉協議会までお申し出ください。

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会
岩倉市西市町無量寺2番地1岩倉市ふれあいセンター内
TEL(0587)37-3135
ホームページ <https://www.iwakura-syakyo.jp>
メール i-syakyo@smile.ocn.ne.jp

